

令和元年7月8日
東北運輸局鉄道部

消費税率引上げに伴う仙台市交通局の鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請について

令和元年7月2日付けで、仙台市（大臣権限鉄道事業者）から消費税率の10%への引上げに伴う鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請がありましたので、お知らせいたします。

【申請の概要】 http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_mn2_000010.html（国土交通省HP）

なお、東北運輸局権限の鉄道事業者については申請があり次第、改めてお知らせいたします。

<大臣権限鉄道事業者に関するお問い合わせ先>
国土交通省 鉄道局 鉄道事業課
旅客輸送業務監理室 中田・渡邊・鍋釜・高橋
TEL:03-5253-8111（内線 40652・40634）
TEL:03-5253-8543（直通）